

令和 7（2025）年度活動報告書

§ 事業実施概要

<はじめに>

現在、日本の社会福祉を取り巻く状況は、人口構造の激変とニーズの多様化に伴い、「制度の持続可能性」と「現場の維持」の双方で極めて大きな転換期を迎えています。また、障害福祉サービスや相談支援事業を取り巻く経営環境は、「需要の拡大」と「経営の硬直化」が同時に進行する、非常に歪み（ひずみ）の大きい状態にあり、2024年度の報酬改定、そして近年の物価高騰や人件費上昇を経て、現在は事業所の「二極化」と「構造的な赤字リスク」が浮き彫りになっています。

当センターにおいても、将来にわたり持続可能な活動基盤づくりに向けて、新たに組織を見直し、将来にわたって持続可能な法人となる為に会員、利用者、職員とともに事業に取り組んでまいりました。その結果、目標の達成には至りませんでした。必要な人員（職員）が確保でき、少しずつではありますが事業基盤が整いつつあります。これもひとえに、会員をはじめ関係者皆さまのご支援ご協力の賜物であると感謝しております。ありがとうございました。

今後も、皆様の願いや思いの種が実るよう、姫路自立生活支援センターが成すべきものは何かを考え、皆様の暮らしの充実に向けて事業に取り組んでいきたいと思っています。どうか、今後ともご支援、ご協力をお願いいたします。

<理 念>

「あなたらしく じぶんらしく」～自進・道信・決心～

私たちは、自ら進む道を信じて歩いていくことを心に決め、どんな障害があっても自分らしく生きていける社会を目指しています。

<法人の存在意義>

障害があっても社会の中で自分らしい生活を実現するために必要な事業を障害当事者が中心となって行い、障害に関わりなく生活できる社会環境の創造を行う。

<行動指針>

「誰でも 自分らしく 社会の中で 生きる権利を 一緒に考えます」

1. 障害の種類や程度に関わらず支援する（誰でも）
2. 自分で考え、決め、行動することを大切にする（自分らしく）
3. 色んな人とのかかわりを大切にする（社会の中で）
4. 当たり前で生きる（暮らす）権利をまもる（生きる権利を）
5. いつも一緒に考えていくことを大切にする（一緒に考える）

<支援方針（職員行動規範）>

- ① それぞれの人に合わせた色々な支援を総合的に行います
- ② それぞれの人の意見を最大限に尊重する支援を行います
- ③ それぞれの人がもっている力が発揮できる環境をつくります
- ④ 色々な人とのかかわりを大切に支援します
- ⑤ 誰もが暮らしやすい地域や社会づくりを支援します

<法人の特性>

- 生活支援（ヘルパー事業）、社会参加（日中活動）、人生を一緒に考える（相談支援）を一体的に支援できる。
- 障害のある方の経験を活かした支援（ピアサポート）ができる。
利用者の最大の利益を目指す為には、安定した経営⇔総合的な支援ができる人材⇔適切な支援

<重要目標>

- ① 持続可能な安定した経営
 - 収支のバランスを考えた計画的な事業の推進
 - 規定・規則の周知徹底
 - 目標設定と管理の体制
 - リスク管理
- ② 総合的な人材の確保と育成
 - 働きに応じた報酬の仕組み作り
 - 計画的な募集と採用
 - 計画性を持った従業員の育成
- ③ 支援の質の向上
 - 気持ちの良い職場環境作り
 - 時代やニーズに合った支援の見直し
 - 利用者発信に基づく活動の充実

§ 部署別重要項目と結果

I. 法人運営

経営管理部 事務局

活 動 の 概 要	
<p>財政の安定化を図るために、各事業の進捗状況を日々確認し、毎月実施する経営推進会議にて改善策を議論した。支出については各事業所の残業時間の管理を行い一定の効果がみられるが、収入面において、通所事業の介護給付費の改善に至らなかった。</p> <p>また、事業の改編については、育児休業規程（法廷改定分）の変更をしたものの、新設についての立案や委員会の立ち上げには、至らなかった。</p>	
重 要 項 目	結 果
○ 財政再建 <ul style="list-style-type: none"> 各事業の目標の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の進捗状況を毎月の経営推進会議にて、確認していたが、予算案と比べて、収入が96%と未達成であった。 ⇒ 未達成
○ 事業の改編や新設 <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて規程の修正や改定 人事評価制度の再構築 新規事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 育児介護休業規程の規定改定を実施。⇒達成 人事考課の人事評価システムの素案を作成し、実施に向けた検討を行った。 ⇒ 一部達成 新規事業検討への機運を高めるきっかけとなるような、イベント開催に向けた準備を行った。 ⇒ 未達成
○ 事業検討委員会の立ち上げ及び運営	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業の方向性について、経営推進会議で、検討は行ったが、ほぼ進展していない。 ⇒ 未達成。

<会員数年度比較>

	令和6年度	令和7年度	増減数
正会員数	22名	24名	2名増
利用会員数	8名	16名	8名増
賛助会員数	6名	5名	1名減

<会議運営事業>以下に記載していますのでご覧ください。

- ・ 総 会 2025年6月21日（定期総会）
- ・ 理 事 会 2025年6月、12月
- ・ 経営推進会議 2025年4、5、6、7、8、9、10、11、12月、2026年1、2、3月
- ・ 運 営 会 議 2025年6月、9月、12月、2026年3月
- ・ スタッフ会議 2025年4月、7月、10月、2026年1月

総 会	議 事 内 容
2025年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度活動報告（案）に関する事項 令和6年度決算報告（案）に関する事項 監事監査報告 令和7年度活動計画（案）に関する事項 令和7年度予算計画（案）に関する事項

スタッフ会議	内 容
2025年 4月17日	<ul style="list-style-type: none"> センターの方針や理念について研修
7月17日	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止・身体拘束適正化委員会の報告 虐待防止の研修
10月16日	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理委員会の報告 感染症予防の研修
2026年 1月15日	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止・身体拘束適正化委員会の報告 虐待防止の研

Ⅱ. 福祉に関する権利擁護及び情報の提供事業

当事者運動

活 動 の 概 要	
<p>令和7年度は、他団体が実施する当事者活動への参加や、はりま福祉ネットワーク会議への参画を通じて、姫路自立生活支援センターとして取り組める当事者活動の方向性を模索することができた。</p> <p>また、当事者の暮らしを考えるきっかけとなる講演及びシンポジウム 「私の暮らし、私の選択 ―可能性と現実のあいだで“大事にしたいもの”を考える―」 の開催に向け、実行委員会を立ち上げ、2026年5月9日（土）のアクリエひめじにて開催にする事ができた。</p>	
重 要 項 目	結 果
○ 他当事者団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> 障害者問題を考える兵庫県連絡会に参加 ⇒達成 はりま福祉ネットワークの会議に参加 ⇒達成
○ 当事者団体としての発信	<ul style="list-style-type: none"> 当事者の暮らしを考える会の開催には至らなかったが、きっかけ（スタート）となる、講演及びシンポジウムを開催し、大盛況となった。 ⇒達成 機関紙での「なんでやねん」への投稿 ⇒達成

Ⅲ. 総合支援法に基づく特定相談支援事業及び

児童福祉法に基づく障害相談支援事業

ぴあ・あくせす

<実施状況>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用計画	7	2	2	6	4	2	10	4	5	3	4	2	51
モニタリング	22	23	20	14	14	23	24	21	28	15	24	23	251
合計	29	25	22	20	18	25	34	25	33	18	28	25	302

活 動 の 概 要

前年度に続き、今年度も売上目標に対して143%を達成しました。また、人材育成や資質向上の面でも目標を達成することができました。各々が目標を意識し、主体的に業務へ取り組んだ成果だと実感しています。

今後も、これらの成果に満足することなく、業務プロセスの見直しやスキル向上に取り組み、より高い目標に向けて組織全体で成長していきたいと考えています。また、個々の強みを生かしながら、チームとしての連携をさらに強化し、継続的な成果につなげていきます。

重要項目	結 果
○ 収益の確保 <ul style="list-style-type: none"> 前年度の月平均目標収入額+10%以上を目指す 	目標達成 <ul style="list-style-type: none"> すべての月で、前年度の月平均目標収入額の110%以上を達成
○ 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 資格取得の推進（1つ以上） 業務の標準化を図る 	目標達成 <ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員の資格取得 強度行動障害支援者養成基礎研修・実践研修終了（加算対象） 事務業務のルール整備
○ 資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> 各種団体が開催する研修に参加 (2回以上) 習熟度に合わせた所内研修の実施 (1回以上) 	目標達成 <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士会が開催する成年後見制度に関する研修参加（2回） 基幹相談支援センター主催の事例検討会に参加（6回） アセスメントに関する研修の実施（1回） サービス等利用計画案の作成に関する研修の実施（1回）

IV. 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス業

りぷるす 生活介護、就労継続支援 B 型

<事業実施状況> 生活介護 りぷるす：1日平均 4.8人 つばさ工房：1日平均 6.8人
 就労継続支援 B 型 りぷるす：1日平均 4.5人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
営業日数	23	22	23	24	20	22	24	20	22	21	20	23	264
りぷるす	108	98	115	127	90	112	116	96	104	95	96	118	1275
つばさ工房	167	150	149	152	140	150	153	140	146	143	148	154	1792
就労 B 型	110	113	112	105	98	92	102	80	95	87	84	104	1182
合計	385	361	376	384	328	354	371	316	345	325	328	376	4249

活 動 の 概 要

利用者が自分の役割を見つけ、安心して通所できる環境づくりを進めた。利用者ごとに差はあるものの、SNS 投稿や企画づくり、日々の商品づくりなどを通して主体的な役割を担う姿が見られた。また、土曜日活動やグループホーム見学等を通じて、日常とは異なる活動機会や暮らしを考える機会を提供した。一方で、利用率や利用者増加は目標に十分届かない面があり、満足度の把握や業務の整理・効率化などは今後の継続課題として残った。

重要項目	結 果
○ 利用者の利用率の向上 <ul style="list-style-type: none"> 月平均利用率：80% 業務の整理、効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 利用率向上を目標に取り組んだが、体調不良等の影響もあり、目標の月平均利用率 80%および利用者増加の達成は難しい状況であった。一方で、利用者が継続して通所できるよう個々の状況に応じた支援を行った。 ⇒ 未達成 業務の整理・効率化については、一部で見直しを進めたものの、継続的なマニュアル化や体制整備が必要。 ⇒ 一部達成
○ 人材確保と育成 <ul style="list-style-type: none"> 組織の改変 トータル的な支援ができる人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護と就労継続支援 B 型の双方の視点を踏まえた支援を継続し、横断的な関わりの浸透を図った。 ⇒ 達成 外部・内部研修への参加を通して、計画作成や支援の考え方を学ぶ機会を設け、トータル的な支援ができる人材育成を進めた。人材確保の面では十分とは言えないが、支援の質の向上に向けた取組は着実に進めることができた。 ⇒ 達成
○ 利用者発信に基づく活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> 意思決定支援の充実 ワクワクする活動の開拓 暮らしや人生を考える支援 互いの権利を守る支援 	<ul style="list-style-type: none"> 企画書の活用や日々の関わりを通して、利用者がやってみたいことを発信しやすい環境づくりを進め、複数の利用者が活動や役割を自ら見出す場面が見られた。 ⇒ 達成 土曜日活動では、調理や買い物など日常とは異なる体験の機会を継続して提供した。 ⇒ 達成 暮らしや人生を考える支援について、グループホーム見学や体験利用を通して、自分に合う生活の形を考える機会を持つことができた。 ⇒ 達成 一方で、互いの権利や自立について定期的に考える場の設定は十分ではなく、今後の課題として残った。 ⇒ 一部達成

V. 障害福祉及び介護保険サービス事業に基づく居宅介護（訪問介護）事業所

えんじょい

<事業の実施状況>

※ 小数点以下（分単位）は、四捨五入した時間を記載

サービス名	派遣時間	月平均派遣時間	サービス名	派遣時間	月平均派遣時間
重度訪問介護	14,754 時間	1,124 時間	同行援護	1,479 時間	123 時間
身体介護	875 時間	73 時間	移動支援	1,221 時間	102 時間
家事援助	428 時間	36 時間	重度障害者等就労支援	3,122 時間	260 時間
通院介助	285 時間	24 時間	介護保険	990 時間	83 時間

活 動 の 概 要

えんじょいは誰もが社会と関わって生きていける、地域社会づくりに貢献することを目的としております。すべての障害を持つ人が自分の生きている地域や社会との関りを絶やすことなく継続できるようにサポートをして参ります。

重要項目	結 果
○ 財政再建 <ul style="list-style-type: none"> 前年度の月平均目標収入+10%以上を目指す。 仕組み作り完成させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 月の平均で平均目標収入+10%以上は達成できた。 仕組みづくりに関しては達成できていない。
○ 人材確保と育成 <ul style="list-style-type: none"> ヘルパーの確保を行う。 ヘルパーの資質向上を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 常勤の採用はうまくいったが、登録ヘルパーは3名と少なかった。 現状、職員の資格に関しては移動支援3名、同行援護1名、喀痰吸引研修が3名の獲得ができた。
○ 利用者発信にもとづく活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ヘルパーだけでなく、幅広い視野で支援を行う。 研修会や講演会に参加し、色々な視点での気づきができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な場所への外出、地域との交流の場を持ち、通所のメンバーとのかかわりも作れた。 研修会の参加に関しては、具体的なものは、はりま小規模連絡協議会への参加で他事業所とのかかわりを持てたが、それ以外で目立った活動はなかった。